

◆後見支援員に対する謝金

自治体名	謝金		交通費
A市	在宅 6,000円/月	施設等	交通費は被後見人財産より実費支給
B市	在宅 1,000円/回	施設等	交通費300円/回
C市	在宅 8,000円/月	施設等 4,000円/月	交通費実費支給
D市	在宅 4,000円/月	施設等 3,000円/月	無
E市	在宅 8,000円/月	施設等 4,000円/月	交通費実費相当支給(20円/km)
F市	在宅 未定(実績無)	施設等	未定(実績無)
G市	在宅 1,000円/回 (上限5,000円/月)	施設等	交通費は被後見人財産より実費支給
H市	在宅 950円/時	施設等	交通費支給
I市	在宅 未定(実績無)	施設等	未定(実績無)
J市	在宅 5,000円/月	施設等 2,500円/月	無

※市民後見人を法人後見支援員として活用している道内10市の例

<参考> 日常生活自立支援事業における生活支援員への報酬

援助内容	報酬
①福祉サービスの利用援助	1回1時間あたり 950円
②日常的金銭管理	

移動方法	生活支援員の交通費
①徒歩、自転車	なし
②公共交通機関利用	運賃等の実費
③自家用車使用	一律 300円